

無料講習会

雇用均等行政の重点説明会

令和4年10月1日施行！「産後パパ育休」等を中心に解説

主催：（一社）三田労働基準協会[幹事]

（一社）品川・（一社）大田・渋谷労働基準協会

育児・介護休業法が改正され、企業における職場環境の整備や、これから子どもが産まれる従業員への個別周知など新たな義務が設けられたとともに、男性向けの新たな育児休業制度（産後パパ育休）が制定されました。令和4年10月1日に施行される産後パパ育休等について、東京労働局雇用環境・均等部のご協力をいただき、企業が取組を進めるための情報を提供すると共に、最近の雇用環境・均等行政関連の重点課題についての説明をいたします。

労務管理担当の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

1 日 時 2022年9月1日（木）
14時00分～15時30分

2 説明方式 オンライン開催（Zoom ウェビナーにて配信）

3 内 容

- （1）挨拶 東京労働局雇用環境・均等部長
（2）改正育児・介護休業法への対応について 東京労働局雇用環境・均等部 担当官

4 定 員 200名

5 参加費 無 料

6 申込み方法等

① メールによる申込

次のメールアドレスに、講習会名、事業場名、所在地、各地区の労働基準協会会員又は非会員の表記、連絡先担当者名、電話番号、受講者名、受講者のメールアドレスを記載いただき8月25日（木）までにメールをお送りください。受付について返信します。

mitaweb@mita-roukikyo.or.jp

② FAXによる申込

裏面「申込書」により、8月25日（木）までに（一社）大田労働基準協会あて Fax（03-3738-0128）で、お申し込みください。受付について参加者メールアドレスに返信します。

7 お問い合わせ先 （一社）三田労働基準協会
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

雇用均等行政の重点説明会 Fax 申込書

（ 実施日：2022年9月1日 14：00～ ）

申込 Fax. 送付先 （一社）大田労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-3738-0128

事業場名			
所在地			
電 話		会員・非会員の別 (○を付けて下さい)	<ul style="list-style-type: none"> ・大田協会・品川協会 ・三田協会・渋谷協会 ・会員以外
申込担当者 氏 名			
参 加 者	氏 名		
	メールアドレス (必須)	(わかりやすく記入してください)	

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

- ② 参加者名簿は、労働基準監督署に提供いたします。労働基準監督署においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。
- ③ 参加URLは、8月30日までに参加者メールアドレスあてにお知らせします。